

尾張旭市補助金等審査委員会

『団体補助金の見直しに関する中間報告（平成19年11月）』 の概要

（平成19年11月21日
補助金等審査委員会事務局（財政課））

中間報告のポイント

29種類の既存団体補助金の見直しの方向性、意見等を報告
現行補助金制度が抱える問題点を指摘
審査過程で得られた議論に基づく「早急に取り組むべき事項」、「交付要綱に規定すべき事項」、「今後の補助金のあり方」を提言

1 中間報告の目的

平成20年度当初予算編成に向け、可能なものから早急に実現されることを期待し、これまでの審査過程で得られた議論等を報告

2 既存補助金の審査結果

団体補助金72種類^[1]中29種類の審査を実施。見直しの方向性と意見等を報告（審査結果）

| 拡大 | 継続 | 縮減 | 廃止 | 終期 ^[2] | 切替 ^[3] |
|-----|------|-----|-----|-------------------|--------------------|
| 0種類 | 16種類 | 3種類 | 7種類 | 0種類 | 3種類 ^[4] |

- 1 平成17年度交付実績による。全101件（団体補助金72種類・個人補助金29種類）
- 2 「終期」は、一定の期間経過後に廃止するものを想定
- 3 「切替」は、他の補助制度への切替、委託料・報償費など他の予算科目への切替等を想定
- 4 3種類とも負担金への予算科目の切替

3 現行補助金制度が抱える問題点の指摘

市全体で統一かつ早急に改善が必要な問題点を指摘

補助目的、補助対象事業及び補助対象経費を具体的かつ詳細に定めていないため、市と団体で、補助金の使途等に対する認識が一致していない。

団体の運営、活動そのものに対し、奨励的、謝礼的又は儀礼的に補助を行っている。

市と補助団体との役割分担が明確にされていない。

団体との長期にわたる信頼関係の下に、漫然と事務が行われている。

実績報告等の様式が、補助金の使途等を考慮したものとなっていない。

4 早急に取り組むべき事項の提言

問題点の改善のため早急に取り組む必要がある5項目を提言

- (1) 根拠法令等の再確認
- (2) 「公益上必要かどうか」の判断基準の制定
- (3) 予算措置の規準の制定
- (4) 補助目的、補助対象事業、補助対象経費の公表
- (5) 交付実績の公表

5 交付要綱に規定すべき事項の提言

今後の補助金交付における基本的ルールとなる6項目を提言

(1) 補助金の交付目的の規定基準

・達成しようとする政策目的、期待する効果等を具体的にする。

(2) 補助対象事業の規定基準

・「(団体名)が行う事業」など抽象的な表現としない。

(3) 補助事業者等の規定基準

・補助目的からやむを得ないものを除き、特定の団体に限定しない。

(4) 補助対象経費の基準

・「事業に要する経費」など抽象的な表現としない。

・次の経費は補助対象外とする。

食糧費 交際費及びこれに類するもの 積立金・預金
経常的な人件費(人件費の補助を目的としたものを除く。)
上部・下部団体などへの補助金、負担金等
会員相互の親睦、交流を目的とした研修会などに要する経費

(5) 補助率又は限度額の基準

・補助率は原則2分の1以内。全額補助は予算科目の切替

・補助率を設定し難い場合の限度額は結果的に高率にならないよう留意

(6) 実績報告の方法の基準

・実績報告書の様式、方法の見直し

・補助対象経費に関する領収書の写しの提出など、不正防止への配慮

6 今後の補助金のあり方の提言

補助金制度の見直しにあたり検討すべき5項目を提言

- (1) 運営費補助から事業費補助への切り替え
- (2) 公募型補助金の導入
- (3) 費用弁償のあり方の整理
- (4) 終期、見直し時期の設定
- (5) 補助の一時停止などの措置